様式第1号(第5条関係)

会 議 概 要

会　議　の　名　称	第６回久喜市公共交通検討委員会
開　催　年　月　日	平成２３年１２月１６日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後２時００分から午後２時２３分まで
開　催　場　所	鷲宮総合支所　４０６～４０８会議室
議　長　氏　名	堀部 雅司
出 席 委 員（者）氏 名	川島省平、田嶋文男、山中甲代子、佐藤美弥子、 関口友永、染谷精一、中山俊雄、大迫和子、稲葉澄子、 小早川悟
欠 席 委 員（者）氏 名	矢島政美、柴崎美雄、柴木健之、山中ひろ子
説 明 者 の 職 氏 名	折原企画政策課長、坂本企画政策係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	早野総務部長、折原企画政策課長、坂本企画政策係長、 蓮実主事 森田くらし安全課長、森住交通安全係長、野原主事
会　議　次　第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議題 久喜市における公共交通の答申について ４ その他 ５ 閉会
配　布　資　料	・次第 ・久喜市公共交通検討報告書 ・久喜市における公共交通の検討について（答申）（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍　聴　人　数	３人

様式第2号(第5条関係)

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	１　開会
司会（折原課長）	皆様こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から、第６回久喜市公共交通検討委員会を始めたいと存じます。 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は、１１人でございます。 本委員会条例第７条第２項に規定する数に達しておりますことから、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。 なお、矢島委員、柴崎委員、山中ひろ子委員におかれましては、本日欠席の旨、柴木副会長におかれましては、遅れる旨の連絡を受けております。 また、現在の傍聴者は３人でございます。 なお、本日の会議録の署名につきましては、稲葉委員及び小早川委員にお願いします。 それでは、まず始めに、堀部会長からご挨拶をお願いいたします。
	２　あいさつ
堀部会長	昨年１１月以来、これまで５回の委員会を開催し、今回が最後の委員会となります。 これまで委員の皆様には久喜市の公共交通の充実について、様々な角度から活発なご審議をいただきました。 おかげさまで、お手元にございますとおり「久喜市公共交通検討報告書」としてまとめることができました。大変ありがとうございました。 本日は、市長への答申書について、事務局から案が示されておりますので、これについて委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
司会（折原課長）	ありがとうございました。 それでは、さっそく会議に入らせていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきます。 まず、第６回久喜市公共交通検討委員会次第」でございます。 次に、「久喜市公共交通検討報告書」、こちらは答申書と合わせて報告される最終版となっております。 最後に、「久喜市における公共交通の検討について（答申）」（案）でございます。 以上、次第を含めまして３点でございますが、お手元にございますでしょうか。

	それでは、会議の進行につきましては、委員会条例第７条第１項３の規定により、堀部会長に議長にご就任いただき、会議を進めていただきたいと存じます。
議長（堀部会長）	暫くの間、議長を務めさせていただきます。 議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段の御協力をお願いいたします。 それでは、議題に入る前に、前回ご指摘のあったパブリックコメントの実施結果の修正について事務局から報告をお願いします。
事務局（坂本係長）	それでは、お手元の資料につきまして報告をさせていただきます。 事前に郵送にてお送りさせていただきました、「久喜市公共交通検討報告書」につきましては、これまでご審議をいただき、取りまとめがなされた最終版のものでございます。 その中で、資料中ほどに緑色の色紙を挟みまして、後半の、久喜市公共交通検討報告書　資料編の資料８　市民意見提出制度（パブリックコメント）実施結果につきましては、前回の委員会におきまして、「『意見の概要』と『考え方』、『条例案(報告書案)への反映』へのながれ、つながりがわかりづらい」とのご指摘をいただきました。 このことから、事務局において文言等について修正を加えまして、その修正版を、先月末、「久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果　【公表資料】の送付について」として委員の皆様に郵送させていただき、ご確認をいただいたところでございます。 これにつきましては、特にご意見もなく、すでに市のホームページや市内公共施設に設置してございます市民参加コーナーにて公表されております。 このことから、特に大きく修正がありました部分につきまして、あらためて報告をいたします。 まず番号８につきましては、考え方の項目ですが、前回の資料では「報告書案５２ページにお示しした地域生活交通網(案)は、交通システムの大きな方向性を検討したものです。具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。その中でご提案いただいた内容についても検討課題にしてまいります」とお示ししたところでございますが、前回の委員会において、言い回しに誤解を生む恐れがあることが指摘されましたので、「ご提案の市内循環バスとデマンドバスの併用は、運行費用の増加や利用者の分散等が想定されるため、財政状況を踏まえた経済合理性の点から考えておりません」に修正いたしました。 これを受けて報告書案への反映の項目につきましても、前回の「報告書案５５ページの事業化に向けた検討課題に加筆します」から「原案どおり」に修正をいたしました。 次に、番号１３につきましては、考え方の項目ですが、前回の資料では「報告書案５２ページにお示しした地域生活交通網（案）は、事例より整理した市内循環バス及びデマンドバスの特徴を踏ま

	え、人口分布状況など地区特性に応じた交通システムのあり方を検討したものです。なお、具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。その中でご提案いただいた内容についても検討課題にしてまいります」とお示ししたところでございますが、表現を明確且つ具体的にするために「報告書案５２ページにお示ししたように、鷲宮地区はデマンド交通の導入を基本としつつ、久喜地区と隣接する地域では、その連続性を考慮して現行の市内循環バスを延伸することによる対応を基本とします。どのようなデマンドバスを走らせるかといった具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。しかしながら、ご提案にある広範囲を経由するデマンドバスは、路線が長距離となり、所要時間の増加など利便性の低下が考えられます。それによって利用率の低下といった問題が発生する恐れがあり、費用対効果の面からも実現性は低いと考えております」に修正をいたしました。 　これを受けて報告書案への反映の項目につきましても、前回の「報告書案５５ページの事業化に向けた検討課題に加筆します」から「原案どおり」と修正をいたしました。 　次に、番号１５につきましては、考え方の項目ですが、前回の資料では運行経費と時間帯別の利用者の把握などについて述べた後「なお、具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。その中で経由地についても検討課題にしてまいります」とお示ししたところでございますが、これを、なお以下を「報告書案５２ページにお示しした地域生活交通網(案)は、事例により整理した市内循環バス及びデマンドバスの特徴を踏まえ、人口分布状況など地区特性に応じた交通システムのあり方を検討したものです。栗橋地区の公共交通としてはデマンドバスで対応するという考え方です」に修正をいたしました。 　これを受けて報告書案への反映の項目につきましても、前回の「報告書案５５ページの事業化に向けた検討課題に加筆します」から「報告書案５５ページの事業化に向けた検討課題に「市内循環バスの具体的再編のあり方について、ルート、経由地、運行本数、運行時間帯などの検討・計画」、「導入が望まれるデマンド交通の運行形態（路線、ダイヤ、バス停など）について具体的な検討・計画」と加筆します」と修正をいたしました。 　このように、より具体的にパブリックコメントに寄せられた意見に対して、委員会としての考え方を示すとともに、それが報告書案にどのように反映されるのかをより明確にしたものでございます。 　以上、パブリックコメントの実施結果の修正についての報告でございます。
議長（堀部会長）	ただ今、事務局から報告書について、資料編のパブリックコメント部分の加筆等について報告がありました。 　ご了解いただけますでしょうか。 　（発言なし）

	３　議題 久喜市における公共交通の答申について
議長（堀部会長）	それでは次に、次第の３　議題　久喜市における公共交通の答申について事務局から説明をお願いします。
事務局（坂本係長）	それでは、本日ご審議いただきます、答申書案につきましてご説明いたします。 本日お手元に配布させて頂きました、答申書(案)につきましては、久喜市公共交通検討報告書とあわせまして、会長から市長に答申されるものでございます。 内容についてでございますが、まず、この答申書案を読み上げさせていただきます。「久喜市における公共交通の検討について(答申)　久喜市公共交通検討委員会は、平成２２年１１月１０日付け久企第８８８号をもって諮問された「本市における公共交通の充実」について審議を重ねてまいりました。この度、別添のとおり、当委員会において、久喜市における公共交通のあり方及び新たな地域生活交通網などについて、報告書としてとりまとめましたので、これを答申とします。」 なお、本委員会においてご審議いただきました中で、市内循環バスやデマンドバスについて、事業化後の具体的な運行について多くのご意見がございました。 このことから附帯意見といたしまして、「事業の実施にあたっては、本報告書を基本としつつも十分な検証を行い、久喜市の公共交通として持続可能でより有効なものとなるよう柔軟に取り組んでいただきたい。」と記させていただきました。 以上でございます。
議長（堀部会長）	ただ今、事務局から答申書についての案が示されましたので、これにつきまして、委員の皆様のご意見を頂きたいと存じます。 挙手によりご意見を伺いたいと存じますが、何かございますか。
山中（甲）委員	具体的な運行がなされる場合は、前回の委員会でもお話がありましたが、試験運行の期間を設けて実施していくのでしょうか。
事務局（折原課長）	答申書（案）の附帯意見にも、「十分な検証を行う」とございますとおり、当然実証運行の期間を設けて検証してまいります。
川島委員	附帯意見において、運行に当たっては十分な検証を行い、詳細なデータをもって運行することが記述されているので、問題はないと思います。
中山委員	報告書資料編にあるパブリックコメントの意見は、どれももっともなご意見だと思います。それに対しての考え方は、高齢者や障がい者に配慮していることやご意見を参考にしていると記載されていることから、十分答えられていると思います。 将来の利用率の低下からの費用対効果や経済合理性ということに対しては、素人は何も言えないと思います。

	本委員会での検討は本日で終了しますが、今後具体的な検討を行う地域公共交通会議の概要はどのようなものなのか、ご説明いただきたいと思います。 また、行政・交通事業者・市民の協力体制で役割分担を明確にしていくとは、具体的には何をどうしていくのか、具体的な内容を教えていただきたいと思います。
事務局（折原課長）	今後、地域公共交通会議を設置して具体的に事業化してまいりますが、このスキームにつきましては、道路運送法にて位置付けられております、地域公共交通会議を設置して検討してまいります。 この地域公共交通会議は、道路管理者、警察、学識、バス会社やタクシー会社などの交通事業者、上級官庁、公募や公共的団体から選出された市民で構成されるものでございます。 この地域公共交通会議で具体的な事業化について検討し、実証運行を経ることから、実際の運行までは、早くても２年程度は必要となるのではないかと考えております。 なお、地域公共交通会議の概要や関係法令につきましては、報告書資料編の４６・４７ページに記載しております。
中山委員	具体的に運行されるのは、２、３年後であるという理解でよろしいでしょうか。
事務局（折原課長）	先進事例をみましても、実証運行後に検証を行った上で本格運行を実施しているところが多く、実証運行には１、２年かかるところが多いようでございます。 そのため、本市におきましても、実際の運行には、少なくとも２年間は必要ではないかと考えております。
議長（堀部会長）	ありがとうございました。 それでは、ご意見等も出尽くしたようでございます。 本日の答申書案をもちまして、答申といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり） それでは、ご了解をいただいたということで、本答申書及び報告書につきましては、市長と日程を調整したうえで、私から市長に提出したいと存じますが、よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり） 提出後は、委員の皆様に、速やかに報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上で、本日予定した議題はすべて終了いたしました。 これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

司会（折原課長）	堀部会長ありがとうございました。 ４　その他
司会（折原課長）	次に、次第４のその他でございます。 ただ今、会長からもございましたが、答申書及び報告書につきましては、日程を調整のうえ会長から市長に提出をお願いいたしまして、その結果を、「報告」という形で委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 さて、これまで本委員会につきましては、本日を含めまして計６回開催し、活発なご審議を頂いてきたところですが、本日、答申書の内容につきましても確認をいただけましたことから、今回を最終回といたしたいと思います。 これまでの、委員の皆様の活発なご審議につきまして事務局からもお礼申し上げます。ありがとうございました。 以上をもちまして、第６回久喜市公共交通検討委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注） 平成２４年１月１３日 稲葉　澄子 小早川　悟	

（注）　特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。